

南部東道路と環境アセスメント

～ 事業期間における環境対策への取り組み ～

南部東道路建設現場事務所

令和7年11月14日

1.南部東道路

1) 全体の概要

- 那覇空港自動車道と相互に連絡し一体となって、**本島南部地域の産業及び観光振興を図る自動車専用道路（完成4車線）**です。
 - 那覇空港自動車道～つきしろまでの、延長約7.4kmで、以下のとおり**4つの工区**に分けて事業（暫定2車線）を進めております。
 - 平成23年度に事業着手し、**令和3年3月に4工区が2車線暫定供用されました。**
 - 現在、工事は3工区と5工区を中心に、**環境アセスメントに取り組みながら、事業を進めています。**



2. 環境アセスメントとは

1) 目的

- 環境に著しい影響を与えるおそれのある大規模な事業において、事業者は、環境への影響について**事業実施前に調査・予測・評価**を行います。
- その結果等を公表し、住民や知事、市町村長等から意見を聴き、**環境保全の観点からよりよい事業計画を作成**していくことを目的としています。

2) 制度

- 事業規模に応じて、国が定める『環境影響評価法』又は 沖縄県が定める『沖縄県環境影響評価条例』に基づき、環境アセスメントの手続きが行われます。
- また、『沖縄県環境影響評価条例』は、『環境影響評価法』に比べ、地域の実情に応じた特色ある内容となっています。

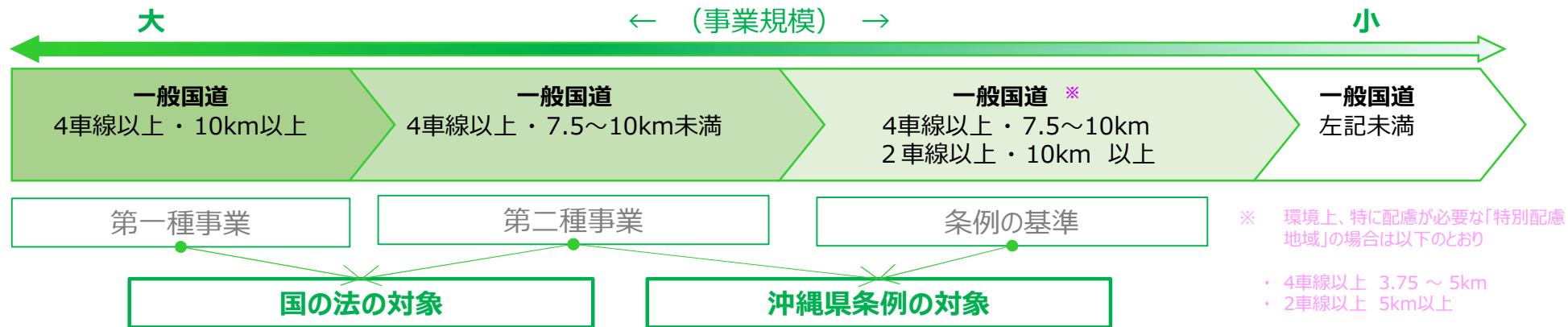
3) 主な対象事業

環境影響評価法		沖縄県環境影響評価条例	
1. 道路	11. 新都市基盤整備事業	1. 道路	11. ゴルフ場の建設
2. 河川	12. 流通業務団地造成事業	2. 鉄道・軌道	12. スポーツ・レクリエーション施設
3. 鉄道	13. 宅地の造成事業	3. ダム・堤・放水路	13. 廃棄物処理施設
4. 飛行場		4. 発電所の建設	14. 下水道終末処理場
5. 発電所		5. 飛行場の建設	15. 工場・事業場
6. 廃棄物最終処分場		6. 埋立て又は干拓	16. 畜産農業施設の建設
7. 埋立て、干拓		7. 土地区画整理事業	17. 土石又は砂利の採取
8. 土地区画整理事業		8. 農用地の造成又は改良	18. 鉱物の掘採の事業
9. 新住宅市街地開発事業		9. 工業団地の造成	19. 防波堤の建設又は改良
10. 工業団地造成事業		10. 住宅団地の造成	20. 養殖場の建設

2. 環境アセスメントとは

3) 法と条例の関係 (一般国道等の場合)

- 環境影響評価法の対象：規模が大きい第一種事業又は第二種事業
- 環境影響評価条例の対象：条例対象事業又は第二種事業で法の手続きが不要とされた事業



4) 主なフロー

- 事業開始前に、各種手続きに基づき評価書を作成します。
- 事業期間中は、事後調査を実施し、事後調査報告書を作成します。
- 事後調査は、法の対象事業でも、条例に基づき手続きが行われます。



3. 南部東道路の環境影響評価

1) 評価内容

- 評価書に記載されている「評価項目」、「予測の結果により必要となった保全措置」及び「事後調査」は以下のとおりです。
- 南部東道路事業では、**評価書に基づき、工事と並行して、毎年事後調査を行っております。**
- 調査の翌年度に、事後調査報告書をとりまとめ、縦覧するとともに、県の関係当局へ提出します。

評価項目	主な保全措置	主な事後調査
1. 大気質	・なし	・騒音、振動（建設作業騒音、供用時の道路交通）
2. 水環境	・工事に伴う濁水処理 (浮遊物質量 (SS) 25mg/L以下で放流)	・放流先の河川のSS調査 ・周辺地下水、湧水の調査
3. 土壤に係る環境	・なし。	・なし
4. その他の環境	・なし。	・なし
5. 陸域生物	植物	・改変範囲内の重要種は移植する。 ・工事関係者に資料配布し、意識向上を図る。
	動物	・重要種の移動 ・移動した動物の再進入防止の柵を設置する。 ・小型コウモリ類への配慮 ・工事関係者に資料配布し、意識向上を図る。
6. 生態系	・陸域植物、動物と同様	・陸域植物、動物と同様
7. 景観、歴史的・文化的環境	・なし	・なし
8. 廃棄物、温室効果ガス	・なし	・なし

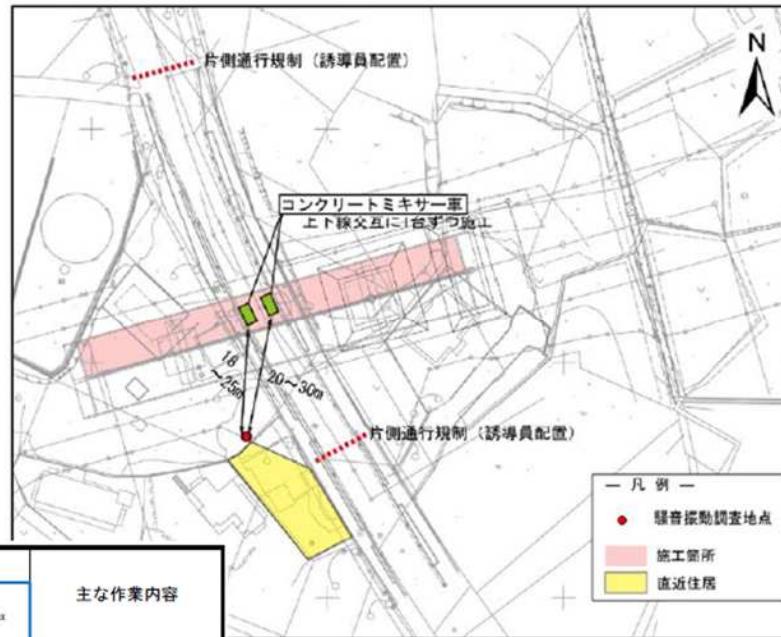
4. 環境への取り組み

1) 騒音と振動

- 最も近い住居の工事区域側の敷地境界線上で、騒音や振動を測定し、周辺環境への影響を確認します。



【振動調査地点及び状況】



振動調査地点



コンクリートミキサー車による
コンクリート打設作業

測定開始	測定終了	測定結果(dB)							主な作業内容
		L ₅	L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	L ₉₅	L _{eq}	L _{max}	
23:00	23:10	28.8	27.4	21.8	17.1	16.1	24.1	38.0	コンクリート打設
23:10	23:20	32.8	30.4	22.4	18.5	17.3	26.6	39.6	コンクリート打設
23:20	23:30	28.6	27.2	21.9	16.6	15.7	23.9	35.8	コンクリート打設
23:30	23:40	29.2	27.3	21.4	14.8	13.6	23.9	35.4	コンクリート打設
23:40	23:50	28.8	27.2	21.2	18.6	18.3	23.9	36.9	コンクリート打設
23:50	0:00	28.3	25.7	20.2	17.1	16.3	24.6	44.8	コンクリート打設
0:00	0:10	26.7	24.9	19.8	15.8	15.0	22.0	36.0	コンクリート打設
0:10	0:20	26.7	24.8	18.9	14.1	12.9	24.5	45.9	コンクリート均し
0:20	0:30	26.9	24.9	17.6	10.0	8.8	21.1	36.5	コンクリート均し
0:30	0:40	24.7	21.0	12.4	8.2	7.6	19.9	39.2	コンクリート均し

4. 環境への取り組み

2) 水環境 (①濁水處理)

- 工事に伴い発生する濁水は、濁水処理を行い、濁度を確認して放流します。

工事区域外に濁水が流出しないよう、周辺を土堤で囲みます。

濁水を処理機にて浄化します。

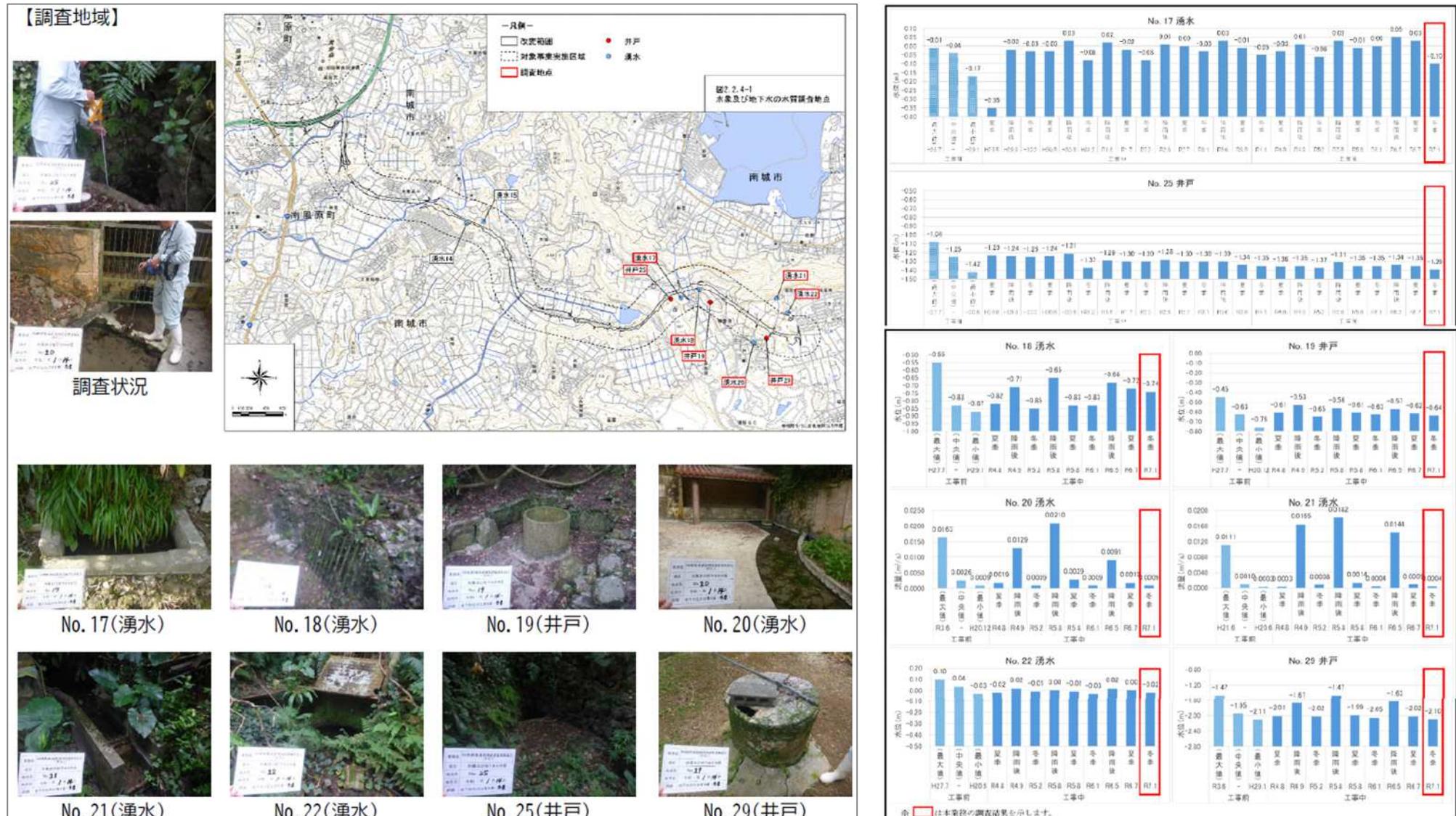
処理水の濃度を測り、放流します。



4. 環境への取り組み

2) 水環境 (②事業地周辺地下水)

- 事業地周辺の湧水の水位の経年変化を確認しています。



4. 環境への取り組み

3) 陸生動物

- ・ **進入防止柵の設置** : 徘徊性の動物が現場に進入しないよう柵を設置します。



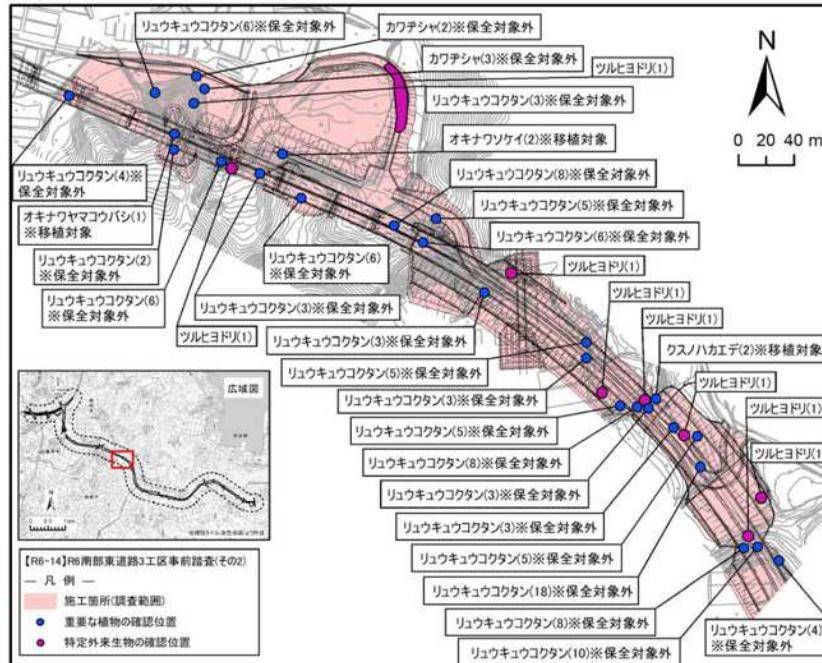
- ・ **貴重種の捕獲** : 改変地域内の貴重種を捕獲し、生息適地に移動します。



4. 環境への取り組み

4) 陸生植物 (①改変前)

- 改変前の植物調査：改変前に貴重な植物の確認を行い、工事着工までに移植を行います。



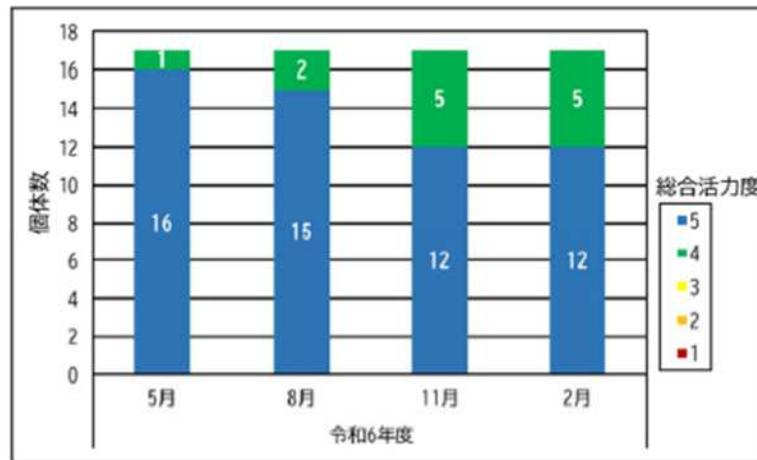
特定外来生物の駆除
調査時に発見された特定外来種は駆除を行います



4. 環境への取り組み

4) 陸生植物 (②移植後)

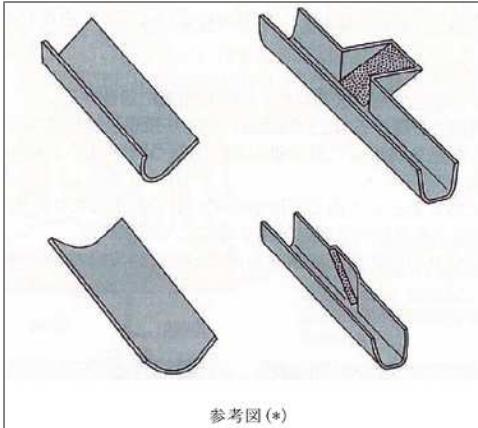
- 移植後の植物調査：移動後生育状況の確認をおこないます。



4. 環境への取り組み

5) その他

- 側溝形状：側溝に落ちた小動物が這い出せるような工夫を行っています。



- 道路横断管：採餌の移動経路として小型コウモリ類が利用しています。



ご清聴ありがとうございました。
<(_ _)>

本日の説明内容が、みなさまのお国でもお役に立てることを願います。